

No.	委員からの意見	意見に対する市の考え方
<b>(仮称)八尾子ども計画の重点課題・基本方向等の検討について</b>		
1	資料1-2の具体的施策について、障がいをもつ子どもへの配慮が具体的施策のタイトルからは見えてこない。「1-2児童虐待防止対策の充実」にはDVも本来は含めるべきではないか。	「1-2 児童虐待防止対策の充実」については、子どもへの直接的な暴力などだけでなく、DVなど子どもの成長に大きく影響するような虐待も含まれます。また、障がいを受け入れられていない方への支援も充実したいとの考えから、「3-10 配慮が必要な子どもへの支援」としてありますが、ご意見を踏まえ、「3-10 <b>障がいのある</b> 子どもへの支援」に変更いたします。
2	資料1-1の4ページに記載の重点課題の中の「身近な地域での子どもの安全確保」について、登下校の安全確保が気にかかるが、こちらについては具体的施策の中で言及されるのか。	具体的な取り組みについては庁内で検討中のため、方向性が確定次第ご報告いたします。
3	配布資料のすべてのページに「地域」という単語があるが、小学校校区、中学校区内の地域なのか、各自治会、八尾市、社会全体として捉えた地域なのかよくわからない。それぞれの文言の中で、区別していただけるとわかりやすい。	各項目での「地域」という表現について、地域の範囲を小・中学校区、各自治会、社会全体など個別に限定しているものではなく、委員のご意見のとおり学校も含めた、それぞれの範囲を包括した意味合いでの表現となっております。
4	資料1-1の4ページの「基本方向の考え方」で、「地域」という言葉が多く出てくるが、学校は地域の中にあつて、この「地域」が校区の中心にあるのではないかと表現しているのであれば、学校はまさに学齢期の子どもとの中心にあるのではないかと。子ども・家庭・地域・学校のつながりや連携を深めつつなど、学校もみんなで支えるみんなに入るのではないかと。	
5	資料1-1の2ページ「市民・行政等の役割」では、次世代育成行動計画では記載されていなかった、「市民・地域」が追加されています。何故、追加になったのか。また、この地域とは何を指しているのか。	新計画においては、地域の中でのつながりをさらに強化し、子育て支援の充実を図ることを重視しています。そのため一人ひとりの「市民」という捉え方だけでなく、地縁や子育てなどの課題を基礎として市民がつながることを「地域」と表現し、現行計画の「市民」から、「市民・地域」に変更し、役割を記載しています。また、「地域」の意味合いについてはNo.3～4の回答のとおりとなります。
6	資料1-1の2ページ「市民・行政等の役割」の行政の役割の中の「地域資源」とは、そこにある建物である「場」であったり、「人」ということか。また、4ページに「しくみ」という言葉も出ているが、どのようなしくみを指すものであり、どこかに説明を記載する予定はあるのか。	「地域資源」の内容についてはご意見のとおりです。また、「しくみ」については基本方向2の「基本方向の考え方」に記載しておりますとおり、子ども・子育て支援と地域資源の結びつけや、その他施策による子育てしやすい環境の充実に向けての取り組みを指します。
7	前回会議にて、「市民・行政等の役割」の各役割に、「学校」の表記はしないとの説明をうけたが、子どもを支援する機関として載っていないのが不自然な感じがする。学校・園がどのような視点で子どもを支援しているのかを記載して欲しい。	学校教育については教育振興計画等をもとに取り組みを進めており、本計画では、学校の役割ではなく、周囲と学校との関わりによってどのような対応ができるのかという点に主眼を置いています。よって「市民・行政等の役割」において、学校の関わる支援を除外しているものではなく、その点については個別事業にて記載いたします。
8	資料1-1の2ページ「市民・行政等の役割」の行政の役割のなかで、「学校が本来の機能を発揮するために、学校をサポートしたり、学校を支援したい市民やNPOとのコーディネートをお願いします。」などの文章の追加は可能か。	
9	資料1-1の5ページ「基本方向の考え方」において、保健、福祉、教育の次に雇用も追加していただきたい。家庭の状況や、子ども自身の特性のあるなか、自立したおとなとして社会とつながっていくためにも、雇用への支援は重要不可欠だと思う。	子どもの育ちに応じた切れ目のない支援の充実に向けて、保健・福祉・教育以外の分野への支援も重要となります。雇用もそのうちの一つとして認識しておりますが、具体的な取り組みについては庁内で検討中のため、方向性が確定次第ご報告いたします。
10	資料1-1の3ページ「重点課題」において、「思いやりの心と子どもの主体性の向上」と記載されている中で「思いやり」とは、次に続く文章を読む限りでは、まさに人権意識のことを書かれていると思う。人の心のありかたを課題とするよりは、八尾市総合計画にもあるように、人権尊重の心と文言を変更していただけないか。	基本方向1の重点課題については、自分も他者も大切にすることをわかりやすく伝えられるよう、「思いやりの心と子どもの主体性の向上」としておりましたが、ご意見を踏まえ「 <b>子どもの権利の尊重</b> と子どもの主体性の向上」に変更いたします。
11	資料1-1の5ページ「重点課題」で出てくる「次代の親づくり」という表現は、どうしても違和感を感じる。何か、無機質なものをイメージになるため、他に良い表現はないか。親になる・ならないは本人が決めるにも関わらず、最初から決まったルールを敷いている気がする。(例)「次代の親を育む」など。	基本方向3の重点課題「次代の親づくりの取り組みの充実」を「 <b>次代の親を育む</b> 取り組みの充実」に変更いたします。

No.	委員からの意見	意見に対する市の考え方
12	資料1-1の5ページ「重点課題」において、子どもの安全・安心な居場所づくりの文章の途中にある「そのため」は必要か。また、放課後子ども総合プランが唐突に出てくるが、どういったものなのか。	<p>次代の親の育成に向けては、子どもが将来的に自立して家庭を持つことができるための支援が必要です。その支援の対象として「学齢期」への支援が最も重要であると考えられるため、文章中に「そのため」という文言を記載しております。</p> <p>ご意見を踏まえ、「<b>全ての児童が多様な体験・活動を行うことができるよう、とりわけ</b>」放課後子ども総合プラン」に基づく～」に変更いたします。</p> <p>【放課後子ども総合プランとは・・・】 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、「放課後児童健全育成事業」と「放課後子供教室」の一体的運営を図るものです。</p>
13	年号については元号表記とともに西暦での並列表示をお願いしたい。	西暦での並列表示を追加いたします。